

令和4年試験

論文式試験問題

会計学〔午後〕

注意事項

1 受験上の注意事項

- ・試験官からの注意事項の聞き漏らし／受験案内や試験室及び受験票その他に記載・掲示された注意事項の未確認等，これらを原因とした試験における不利益は自己責任になります。
- ・携帯電話等の通信機器や携行品の取扱いについては，試験官の指示に従ってください。
- ・試験開始の合図があるまで，配付物や筆記用具に触れないでください。
- ・問題に関する質問には，応じません。

2 不正受験や迷惑行為の禁止

- ・不正行為を行った場合／試験官の指示に従わない場合／周囲に迷惑をかける等，適正な試験実施に支障を来す行為を行った場合，直ちに退室を命ずることがあります。

3 試験問題

- ・試験開始の合図後，直ちに頁数(全15頁)を調べ，不備等があれば黙って挙手し，試験官に申し出てください。

4 答案用紙

- ・問題冊子の中ほどに挿入してあります。
- ・試験開始の合図後，直ちに頁数(全6頁)を調べ，不備等があれば黙って挙手し，試験官に申し出てください。
- ・答案作成に当たっては，ボールペン又は万年筆(いずれも黒インクに限る。消しゴム等でインクが消えるボールペンは不可。)及び修正液又は修正テープ(白色に限る。)を使用してください。これらのもの以外を使用した場合／答案用紙に記入した文字(数字を含む。)の判読が困難な場合，採点されないことがあります。
- ・答案用紙の左上をホッチキス留めしてあります。ホッチキス留めを外した場合は，採点されないことがあります。

5 受験番号シールの貼付

- ・配付後，目視で受験番号及び氏名を確認し，不備等があれば黙って挙手し，試験官に申し出てください。
- ・試験開始の合図後，各答案用紙の右上の所定欄へ全頁に貼付してください。

6 試験終了後

- ・試験終了の合図後，直ちに筆記用具を置き，答案用紙は裏返して通路側に置いてください。
 - ・試験官が答案用紙を集め終わり指示するまで，絶対に席を立たないでください。
 - ・答案用紙が試験官に回収されずに手元に残っていた場合は，直ちに挙手し，試験官に申し出てください。
- なお，試験官に回収されない場合，いかなる理由があっても答案は採点されません。

7 試験問題(該当ある科目は法令基準等)の持ち帰り

- ・試験終了後，持ち帰ることができます。
- なお，中途退室する場合には，持ち出しは認めません。必要な場合は，各自の席に置いておきますので，試験終了後，速やかに取りに来てください。

令和4年論文式会計学〔午後〕

(会 計 学) $\left\{ \begin{array}{l} \text{〔午前〕とあわせ} \\ \text{満点 300点} \end{array} \right\} \left\{ \begin{array}{l} \text{第3問から第5問まで} \\ \text{時 間 3時間} \end{array} \right\}$
第 3 問 (60 点)

問題 1 「討議資料 財務会計の概念フレームワーク」に関する次の **問 1** および **問 2** に答えなさい。

問 1 〔資料〕の①～⑨に当てはまる最も適切な用語を〔選択肢〕のア.～ニ.より選んで記号を書き入れなさい。

〔資料〕

企業が証券市場で資金調達をする限り、企業には、証券売買を円滑にするように情報の非対称性を緩和する努力が継続的に求められる。その際に、企業が開示すべき情報の内容については、市場参加者の合理的な行動と効率的市場を前提としても、なお(①)が必要である。会計情報は、(②)の推定に資することが期待されているが、(②)それ自体を表現するものではない。(②)を主体的に見積るのは自らの意思で投資を行う投資家であり、会計情報には、その見積りにあたって必要な、予想形成に役立つ基礎を提供する役割だけが期待されている。また、副次的な利用として、会計情報は、私的な契約等を通じた(③)や、配当制限、税務申告制度などの(④)にも利用されている。

財務報告の目的は、(②)評価の基礎となる情報、つまり投資家が将来キャッシュフローを予測するのに役立つ企業成果等を開示することである。この目的を達成するにあたり、会計情報に求められる最も基本的な特性は、(⑤)である。(⑤)は、意思決定との関連性と、信頼性の2つの下位の特性により支えられている。さらに、内的整合性と(⑥)が、(⑤)、意思決定との関連性、信頼性の3者の階層を基礎から支えている。内的整合性と(⑥)は、会計情報が有用であるために必要とされる最低限の基礎的な条件である。

意思決定との関連性とは、会計情報が将来の投資の成果についての予測に関連する内容を含んでおり、(②)の推定を通じた投資家による意思決定に積極的な影響を与えて貢献することを指す。また、信頼性は、中立性・検証可能性・(⑦)などに支えられている。

一般に、ある個別の会計基準が、会計基準全体を支える基本的な考え方と矛盾しないとき、その個別基準は内的整合性を有しているという。また、(⑦)が確保されるためには、財務諸表の報告様式の統一はもちろん、企業において同一の会計方法が首尾一貫して適用されなければならない。(⑤)を満たす会計情報は、企業活動の実態や取引の実質を考慮しなければならず、その結果、(⑧)な処理や企業の(⑨)が必要とされる場合もある。

令和4年論文式会計学〔午後〕

〔選択肢〕

- | | | | |
|--------------|-----------|-------------|----------|
| ア. 画一的 | イ. 単一性 | ウ. 裁量的な判断 | エ. 純資産簿価 |
| オ. 法的規制 | カ. 情報提供 | キ. 情報価値の存在 | ク. 公正価値 |
| ケ. 真実性 | コ. 非画一的 | サ. 債権者保護 | シ. 比較可能性 |
| ス. 会計責任 | セ. 利害調整 | ソ. 企業価値 | タ. 時価総額 |
| チ. 会計基準による規制 | ツ. 適正性 | テ. 情報ニーズの充足 | |
| ト. 意思決定有用性 | ナ. 表現の忠実性 | ニ. 保守主義 | |

問 2 貸借対照表における土地の表示区分は、保有目的により3つ考えられる。① 不動産業者が、土地を販売目的で所有するケースと、自己使用目的で所有するケースにおいて、それぞれの土地の表示区分を答えなさい。また、② 上記①の表示区分とする理由について、投資家の意思決定との関連性から説明しなさい。

令和4年論文式会計学〔午後〕

問題 2 株主資本等変動計算書に関する次の **問 1** および **問 2** に答えなさい。

問 1 当社の当期(X1年4月1日～X2年3月31日)に関する〔資料Ⅰ〕に基づき〔資料Ⅱ〕に示した当期の株主資本等変動計算書の①～⑧に当てはまる語句または金額を答えなさい。なお、税効果を考慮する必要がある場合には、法定実効税率を30%とし、税効果会計を適用すること。また、金額がマイナスの場合には、その金額の前に△を付すこと。

〔資料Ⅰ〕

1. 新株予約権付社債の状況は次のとおりであった。

(1) X0年4月1日に以下の条件で新株予約権付社債を発行した。なお当該社債については、区分法により処理を行い、社債金額と払込金額との差額の処理については、償却原価法(定額法)を採用している。

- ① 額面総額：96,000千円
- ② 払込金額：社債の対価は90,240千円であり、新株予約権の対価は5,760千円である。
- ③ 本社債について利息は発生しない。
- ④ 新株予約権の権利行使に伴う払込方法は代用払込とする。
- ⑤ 償還期限：X6年3月31日
- ⑥ 権利行使期間：X0年6月1日からX5年3月31日
- ⑦ 資本金に計上する金額は、会社法に規定する最低限度額とする。

(2) X1年6月30日に新株予約権のうち10%の権利行使により、社債金額9,600千円の代用払込を受け、新株を発行した。

2. X1年6月20日の定時株主総会において、繰越利益剰余金から現金による配当100,000千円の支払いを決議し、配当を実施した。また、定款の規定により、取締役会の決議を経て、X1年9月30日を基準日としてX1年12月に現金による中間配当80,000千円の支払いを行った。各配当金支払いにおいて、会社法規定による必要最低限の利益準備金の積み立てを行う。

3. 自己株式の状況は次のとおりであった。

- (1) 前期末における自己株式の保有株数は10万株であり、自己株式については移動平均法によって払出額を計算する。
- (2) X1年8月に、自己株式6万株を1株当たり940円で取得した。
- (3) X1年12月に、自己株式4万株を1株当たり960円で取得した。
- (4) X2年1月に、自己株式3万株を1株当たり1,000円で処分した。

令和4年論文式会計学〔午後〕

4. 当期首に、前期から保有しているその他有価証券(前期末時価 27,600 千円)のうち 50 %の株式を 14,000 千円で売却した。なお、期末時点で保有しているその他有価証券の期末時価は 15,000 千円である。当社が保有しているその他有価証券はこれ以外に存在しない。

本問においては、主な変動事由ごとにその金額を表示し、「損益計算書に計上されたその他有価証券の売却損益等の額に税効果を調整した後の額を表示する方法」によって株主資本等変動計算書を作成するものとする。

5. X2 年 3 月期の決算において、前期に設定していた圧縮積立金 30,000 千円(税効果調整後)を取り崩し、圧縮積立金 20,000 千円(税効果調整後)を積み立てた。

6. X1 年 6 月に、ヘッジ対象が消滅し、ヘッジ手段に係る繰延ヘッジ利益 4,200 千円(税効果調整後)の減少があった。本問においては、主な変動事由ごとにその金額を表示するものとする。

7. X2 年 3 月期の当社の当期純利益は、420,000 千円であった。

〔資料Ⅱ〕 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	株主資本										評価・換算差額等				純資産合計
	資本剰余金				利益剰余金				①	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	新株予約権	
	資本金	資本準備金	その他有価証券評価差額金	資本剰余金合計	利益準備金	圧縮積立金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金							
当期末残高	800,000	150,000	70,000	220,000	26,000	30,000	220,000	276,000	△90,000	1,206,000	2,520	4,200	6,720	5,760	1,218,480
当期変動額															
新株の発行(新株予約権の行使)															
剰余金の配当					④										
圧縮積立金の積立															
圧縮積立金の取崩								⑤							
当期純利益															
自己株式の取得															
自己株式の処分															
その他有価証券の売却による増減															
純資産の部に計上されたその他有価証券評価差額金の増減															⑥
ヘッジ会計の終了による増減															
当期変動額合計															③
当期末残高															②
															⑦
															⑧

令和4年論文式会計学〔午後〕

問 2

- (1) 貸借対照表および損益計算書と株主資本等変動計算書との関係について説明しなさい。
- (2) 個別株主資本等変動計算書の記載範囲については、純資産の部の全ての項目とする考え方と、純資産の部のうち、株主資本のみとする考え方がある。前者の記載範囲を純資産の部の全ての項目とする考え方の理由について述べなさい。ただし、「国際的な会計基準との調和」は除くこと。

令和4年論文式会計学〔午後〕

(会 計 学) $\left\{ \begin{array}{l} \text{〔午前〕とあわせ} \\ \text{満点 300点} \end{array} \right\} \left\{ \begin{array}{l} \text{第3問から第5問まで} \\ \text{時 間 3時間} \end{array} \right\}$
第 4 問 (70 点)

問題 1 「収益認識に関する会計基準」および同適用指針に基づいて、次の **問 1** および **問 2** に答えなさい。

問 1 以下の〔資料〕に従って、A社が行う次の日の仕訳を示しなさい。

- (1) X1年2月1日
- (2) X1年3月1日

〔資料〕

消費者向け製品Pを製造しているA社は、大手の小売チェーンであるB社(顧客)に、製品Pを取引開始日であるX1年2月1日から1年間販売する契約を締結した。契約では、B社が1年間に少なくとも12,000千円分の製品Pを掛けて購入すること、およびA社が取引開始日にB社に対して返金が不要な1,500千円の現金支払いを行うことが定められており、X1年2月1日に契約どおり支払った。この1,500千円の支払いは、B社がA社の製品Pを収容するために、棚に変更を加えることについての補償の対価によるもので、A社がB社の棚への何らかの権利に対する支配を獲得するものではない。

A社は、B社に対し、X1年3月1日に製品P 3,000千円を掛けて販売した。

問 2 請求済未出荷契約に関する次の問いに答えなさい。

- (1) 請求済未出荷契約においては、商品または製品が未出荷であっても、所定の要件を全て満たす場合には、顧客が商品または製品の支配を獲得することになる。この所定の要件にどのようなものが求められるか。4つ示しなさい。
- (2) 商品または製品に対する物理的占有と支配の移転が一致していない契約として、請求済未出荷契約以外に、どのような契約があるか。2つ示しなさい。

令和4年論文式会計学〔午後〕

問題 2 税効果会計に関する次の **問 1** および **問 2** に答えなさい。なお、グループ通算制度を適用する場合は、考慮しない。

問 1 税効果会計の対象となるのは、法人税その他利益に関連する金額を課税標準とする税金である。これらには、一例として4種類の税金があり、それぞれの税額の計算方法は、以下のとおりである。

法人税額 = 課税所得 × 法人税率

地方法人税額 = 課税所得 × 法人税率 × 地方法人税率

住民税額(法人税割) = 課税所得 × 法人税率 × 住民税率

事業税額(所得割) = 課税所得 × 事業税率

- (1) 税効果会計で適用される法定実効税率を、上記の4種類の税率を用いた計算式で示しなさい。
- (2) 法定実効税率は、上記の4種類の税金の合計税額を、課税所得で割った合計税率とは異なる。それらが異なる原因をあげなさい。

問 2 資産または負債の評価替えにより生じた評価差額に係る一時差異に関する繰延税金資産および繰延税金負債の差額について、税法の改正に伴い税率が変更された場合における、修正差額の取扱いを説明しなさい。

令和4年論文式会計学〔午後〕

問題 3 次の〔資料〕に基づいて、以下の **問 1** ～ **問 4** に答えなさい。

〔資料〕

1. 当社(決算日は3月31日)は、X1年4月1日に、新株予約権5,000個を、1個当たり8,000円で発行した。
2. 当社は、X2年5月1日に、上記1.の新株予約権のうち1,000個を、1個当たり8,500円で取得し、付随費用200,000円とともに現金で支払った。
3. X4年3月31日において、上記2.で取得した新株予約権の時価が1個当たり3,900円に下落しており、回復する見込みがあるとは認められなかった。

問 1 〔資料〕の2.の取引に関して行われる仕訳を示しなさい。

問 2 **問 1** の仕訳における金額の計算方法が、自己株式の取得時のそれと異なる点を指摘するとともに、異なる理由を述べなさい。

問 3 〔資料〕の3.に関して行われる仕訳を示しなさい。

問 4 **問 3** の仕訳における損失額の計算方法が、有価証券の減損処理のそれと異なる点を指摘するとともに、異なる理由を述べなさい。

令和4年論文式会計学〔午後〕

問題 4 退職給付会計に関する次の **問 1** ~ **問 3** に答えなさい。

問 1 「退職給付に関する会計基準」における退職給付債務概念として採用されている、予測給付債務概念について説明しなさい。

問 2 損益計算書において、過去勤務費用の遅延認識が認められる理由を説明しなさい。

問 3 「退職給付に関する会計基準」によれば、損益計算書上、退職給付費用の構成要素である勤務費用、利息費用、期待運用収益、過去勤務費用と数理計算上の差異の費用処理額は、まとめて単一の退職給付費用として営業損益に含まれる。一方、利息費用や期待運用収益は、財務活動によって生じたものであるために、財務損益として表示すべきとする考え方もある。

我が国の会計基準のように、利息費用や期待運用収益を営業損益に含めて表示する理由を説明しなさい。

令和4年論文式会計学〔午後〕

(会 計 学) $\left\{ \begin{array}{l} \text{〔午前〕とあわせ} \\ \text{満点 300点} \end{array} \right\} \left\{ \begin{array}{l} \text{第3問から第5問まで} \\ \text{時 間 3時間} \end{array} \right\}$
第 5 問 (70 点)

P社の連結財務諸表の作成に関する〔資料Ⅰ〕～〔資料Ⅴ〕に基づいて、**問題 1** ～ **問題 3** に答えなさい。

〔資料Ⅰ〕 前提条件

1. P社並びにP社の投資先であるA社およびB社の連結会計年度および事業年度は、全て12月末日を決算日とする1年である。
2. A社は海外に、B社は国内に所在し、資本関係はない。
3. P社、A社、B社の相互間に、取引はなく債権・債務も存在しない。
4. A社およびB社が、P社の連結子会社または持分法適用関連会社に該当するか否かの判定に当たっては、P社の持分比率のみを考慮する。
5. P社が所有する投資先の有価証券は、A社とB社に関するもののみである。当該有価証券の払出価額の計算は、平均法によっている。
6. 資産および負債において簿価と時価との間で重要な差異のあるものは、P社、A社、B社がそれぞれ保有する土地のみとする。これらの土地は全て自己使用目的である。なお、時価と公正価値は同義とする。
7. P社、A社、B社の各年度において、土地の新規取得および売却はない。
8. のれんが生じる場合は、発生年度の翌年度から10年間で定額法により償却する。なお、子会社の支配を喪失した場合におけるのれんの未償却額の算定に当たっては、支配獲得時の持分比率に占める残存する持分比率に相当する額を算定する方法による。
9. 利益剰余金の増加は全て当期純利益によるものであり、剰余金の配当は行われていない。
10. 円換算は、「外貨建取引等会計処理基準」に定める原則的な方法による。
11. 税効果は考慮しない。
12. 計算結果に端数が生じる場合、千円未満を四捨五入すること。

〔資料Ⅱ〕 A社に関する事項

1. A社の発行済株式総数は、2,000株である。
2. X1年12月31日において、P社は、A社株式1,600株を5,500千ユーロで取得し、A社を子会社(在外子会社)とした。
3. A社は、土地1,500千ユーロ(簿価)を所有しており、その時価はX1年度末およびX2年度末に1,750千ユーロ、X3年度末に2,000千ユーロである。

令和4年論文式会計学〔午後〕

4. A社は、国際会計基準に準拠して財務諸表を作成しており、連結決算手続上これを利用することができる。ただしP社は、連結財務諸表の作成にあたり、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(以下「実務対応報告第18号」という。)を適用し、A社の場合、投資不動産および研究開発費という2つの項目について修正を行う。これら2つの項目に関する事項は、以下のとおりである。

(1) 投資不動産

- ① X2年1月1日、A社は、建物を3,000千ユーロで取得した。なお、X3年12月31日までこれ以外の建物の新規取得はない。
- ② A社個別財務諸表において、当該建物は、期末時点での時価により測定され、その変動は当期純利益として認識された。
- ③ 当該建物の時価は、X2年度末は2,500千ユーロであった。A社は、X2年度末に国際会計基準に従って500千ユーロの固定資産評価損を計上した。
- ④ A社は、X3年12月31日に当該建物を3,250千ユーロで売却し、固定資産売却益750千ユーロを計上した。
- ⑤ 実務対応報告第18号の適用により、当該建物の減価償却を耐用年数50年、残存価額ゼロ、定額法(表示は直接控除方式)により行う。なお、当該建物は「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損損失は認識しない。

(2) 研究開発費

- ① X0年1月1日、A社は、開発活動に係る支出を1,500千ユーロ行った。
- ② A社個別財務諸表において、当該支出は、開発費として無形資産に計上された。
- ③ 当該開発費について減損は生じていない。
- ④ A社は、当該開発費を支出時より5年で定額法により償却している。
- ⑤ 当該支出は我が国における研究開発費に該当するため、実務対応報告第18号の適用により適切な会計処理を行う。

〔資料Ⅲ〕 B社に関する事項

1. B社の発行済株式総数は、1,000株である。
2. X1年12月31日において、P社は、B社株式600株を356,400千円で取得し、B社を子会社(国内子会社)とした。
3. X2年12月31日において、P社は、B社株式200株を120,000千円で追加取得した。
4. X3年12月31日において、P社は、保有していたB社株式のうち700株を564,200千円で第三者に売却した。
5. B社は、土地176,000千円(簿価)を所有しており、その時価はX1年度末で220,000千円であり、X2年度末およびX3年度末で286,000千円である。
6. B社株式は、「金融商品に関する会計基準」に定める市場価格のない株式に該当する。

令和4年論文式会計学〔午後〕

〔資料Ⅳ〕 個別貸借対照表

P社個別貸借対照表

(単位：千円)

資 産	X1年度	X2年度	X3年度	負債・純資産	X1年度	X2年度	X3年度
諸 資 産 ^{*1}	2,480,000	2,600,000	2,780,000	諸 負 債	1,800,000	1,800,000	1,800,000
土 地	400,000	400,000	400,000	資 本 金	600,000	600,000	600,000
				資本剰余金	300,000	300,000	300,000
				利益剰余金	180,000	300,000	480,000
合 計	2,880,000	3,000,000	3,180,000	合 計	2,880,000	3,000,000	3,180,000

*1 A社株式，B社株式を含む。

A社個別貸借対照表(実務対応報告第18号適用前)

(単位：千ユーロ)

資 産	X1年度	X2年度	X3年度	負債・純資産	X1年度	X2年度	X3年度
諸 資 産	7,500	8,000	9,000	諸 負 債	2,000	2,000	2,000
土 地	1,500	1,500	1,500	資 本 金	4,000	4,000	4,000
				利益剰余金	3,000	3,500	4,500
合 計	9,000	9,500	10,500	合 計	9,000	9,500	10,500

B社個別貸借対照表

(単位：千円)

資 産	X1年度	X2年度	X3年度	負債・純資産	X1年度	X2年度	X3年度
諸 資 産	440,000	504,000	760,000	諸 負 債	220,000	220,000	220,000
土 地	176,000	176,000	176,000	資 本 金	308,000	308,000	308,000
				利益剰余金	88,000	152,000	408,000
合 計	616,000	680,000	936,000	合 計	616,000	680,000	936,000

〔資料Ⅴ〕 為替相場

A社の財務諸表項目の換算に当たって使用する為替相場は，次のとおりである。

	期中平均相場	期末日相場
X1年度	135円／ユーロ	130円／ユーロ
X2年度	115円／ユーロ	110円／ユーロ
X3年度	140円／ユーロ	150円／ユーロ

令和4年論文式会計学〔午後〕

問題 1 X1年度～X3年度にP社が連結財務諸表を作成するために行うべき会計処理に関して、次の文章の空欄〔①〕～〔⑬〕に当てはまる語句または数字を答えなさい。金額が負の値の場合には「△」を金額の前に付し、該当金額がない場合には「×」を記すこと。

実務対応報告第18号は、投資不動産の評価や研究開発費の支出のほか〔①〕の償却など合計5項目について、連結決算手続上、在外子会社の会計処理を我が国の会計基準に従った処理に修正することを求める。P社は、A社の連結決算の手続に当たり、その外貨表示個別財務諸表を修正する。例えばX1年度において、研究開発支出については、国際会計基準による開発費(無形資産)の会計処理が我が国において求められる研究開発費の会計処理へと修正されることになる。その結果、当該修正後のX1年度のA社個別貸借対照表における資産総額は〔②〕千ユーロとなる。必要な修正はX2年度においても行われる。投資不動産については、我が国の基準を適用して減価償却を行い、建物減価償却費〔③〕千ユーロを計上する。こうした会計処理の修正が行われた結果、X3年度の修正後のA社個別貸借対照表における利益剰余金の金額は、〔④〕千ユーロとなる。

X1年度のP社連結貸借対照表に計上されるのれんのうち、A社に係る分は〔⑤〕千円である。我が国において在外子会社の財務諸表項目の換算には〔⑥〕法の考え方が採用されており、この考え方に基づきのれんの期末残高およびその償却額が計算される。X2年度のP社連結貸借対照表において計上される為替換算調整勘定のうち、A社分ののれんに係る金額は〔⑦〕千円である。この為替換算調整勘定は、連結貸借対照表における純資産の部の〔⑧〕に分類、区分表示され、その名称を付した科目で掲記される。

子会社の資本のうち親会社に帰属しない部分は非支配株主持分とされ、X1年度においてB社に係る分は〔⑨〕千円である。X2年度におけるP社によるB社株式の追加取得により、追加取得株式に対応する部分〔⑩〕千円が非支配株主持分から減額されることになる。

X3年度末のB社のように投資先に対する支配を喪失し、関連会社にも該当しなくなった場合には、P社連結貸借対照表上、残存するB社に対する投資は、P社個別貸借対照表上の帳簿価額をもって評価する。このB社株式の帳簿価額への修正に係る利益剰余金の減少額は〔⑪〕千円である。X2年度のB社株式の追加取得により生じた資本剰余金は、支配の喪失後であるX3年度の連結貸借対照表において〔⑫〕として計上される。なお、X3年度連結貸借対照表に計上される非支配株主持分金額のうち、B社に係る分は〔⑬〕千円である。

令和4年論文式会計学〔午後〕

問題 2 X1年度～X3年度にP社が作成すべき連結貸借対照表における次の①～⑩の項目の金額を答えなさい。金額が負の値の場合には「△」を金額の前に付し、該当金額がない場合には「×」を記すこと。

(単位：千円)

資 産	X1年度	X2年度	X3年度	負債・純資産	X1年度	X2年度	X3年度
諸 資 産		②		諸 負 債			
土 地	①			資 本 金			⑧
の れ ん		③	⑥	資本剰余金			
投資有価証券			⑦	利益剰余金		④	⑨
				為替換算調整勘定			⑩
				非支配株主持分		⑤	
合計				合計			

問題 3 連結財務諸表の作成に関する次の **問 1** ～ **問 3** に答えなさい。

問 1 連結財務諸表における資本連結手続に関する次の問いに答えなさい。

- (1) X2年度末におけるP社によるB社株式の追加取得に関して変動する資本剰余金の金額を答えなさい。なお、変動する資本剰余金の金額が負の値の場合には「△」を金額の前に付し、該当金額がない場合には「×」を記すこと。
- (2) 上記(1)のように、支配を継続する子会社の株式追加取得の際には、資本剰余金を変動させる会計処理が求められるが、その理由について、我が国が採用する連結会計主体論(連結主体論)から説明しなさい。

問 2 連結財務諸表を作成するにあたり、保有する在外連結子会社に対する持分が支配の継続する範囲で減少する場合と、在外連結子会社から在外持分法適用会社へとその持分が減少する場合とのそれぞれについて、親会社が行わなければならない持分の変動に係る為替換算調整勘定の会計処理について説明しなさい。

問 3 P社とA社との関係にみられるように、在外連結子会社の個別財務諸表が国際会計基準に準拠した場合、親会社は連結決算手続上それを利用することができるものの、投資不動産や研究開発費を含む5つの項目については、会計処理を修正することが求められる。この修正手続に関して、次の問いに答えなさい。

- (1) 実務対応報告第18号を適用することによってX3年度末に生じる建物の売却益の修正金額を答えなさい。売却益の減少となる場合には金額の前に「△」を付しなさい。
- (2) 会計処理の修正が求められる理由は何か。「連結財務諸表に関する会計基準」が示す親会社と子会社の会計方針に関する原則的取扱いや、実務対応報告第18号が示す修正の背景となる我が国の会計基準に共通する考え方に触れながら、説明しなさい。